

---『滞在型帰宅事業』に参加される方へ---

2003年11月10日 三宅村保健福祉課診療所係

この10月から、『滞在型帰宅事業』が週2回実施されています。これまで以上に三宅島に渡島する機会が増え、これから初めて参加される方もいらっしゃると思われます。

皆様に医療の面からお伝えしたい事がございますので、是非お読み下さい。

1. 次の方々は、この事業に参加できません

- 呼吸器疾患・心疾患のある方
- 妊娠されている方
- 透析を受けている方

現在、三宅島の火山活動はおさまりつつあるものの、火山ガス
(二酸化硫黄など)の放出は依然続いております。二酸化硫黄は、
吸引や接触によって 咳・喉の痛み・眼の痛みや充血・皮膚のかゆ
みなどを引き起こし、気管支喘息などの呼吸器疾患や 心筋梗塞な
どの心疾患のある方は、発作を引き起こす可能性もあります。
また、妊娠も火山ガスの影響を受けやすいと考えられています。
よって、これらの方々は、この帰宅事業に参加できません。

現地には緊急の場合に備えて中央診療所に医療チームが交替で滞在
していますが、あくまで緊急対応のみで、専門的な治療には対応で
きません。人工透析などで受診が必要な方は、帰宅事業には参加
できませんので御了承下さい。

2. 普段使っている薬を持参して下さい

普段病院にかかるて処方を受けている方は、滞在中に薬が切れるこ
とのないよう、処方されている薬をお持ち下さい。

海上不良などで日程が変更になることも考慮し、滞在日数分より多
めに持参されることをお勧めいたします。(金曜日発の方は、日曜
日の上り便が欠航した場合、離島が早くても火曜日になりますので
ご注意下さい)。

また、病院にかかるいなくても、普段から自分でご使用されている薬（胃薬・湿布・塗り薬など）はお持ち下さい。

3. ヘルメット・ガスマスク・IDカードを携帯して下さい

IDカードは本人や連絡先の確認のために必要であり、現在の状態（普段の血圧や内服薬）を知る手がかりにもなります。あらかじめ必要事項をご記入の上、滞在中は常に携帯して下さい。

4. 火山ガスによる症状が疑われた場合

滞在中、ガスの匂いがした後に、せきがでる・喉がヒリヒリする・眼がチカチカする・皮膚にかゆみがでる、などの症状が出た場合には、火山ガス中の二酸化硫黄による障害が疑われます。うがいをする・眼を水で洗う・身体を洗うなどして、できるだけ速やかに洗い流すようにして下さい。症状が続く場合には、受診して下さい。

5. 万が一具合が悪くなった場合には…

現地で体調を崩したり怪我をしたりした場合には、中央診療所に医療チームがおりますので、早目に受診して下さい。

いつでも受診可能ですが、保安要員を介して受診前にご連絡下さい。

（三宅村中央診療所 電話：04994-2-0016）

保険診療を行っておりませんので保険証は不要ですが、IDカードを確認させて頂いております。

中央診療所では、採血・レントゲン・エコーなどの検査 および 応急処置が可能ですが、通常診療を行っておらず十分ではない面もありますので、帰宅事業終了後 引き続き医療機関を受診していただく場合もございます。

また、必要な場合にはヘリコプターにて都内の病院へ搬送することもあります。

火山ガスと健康影響に関するQ&A

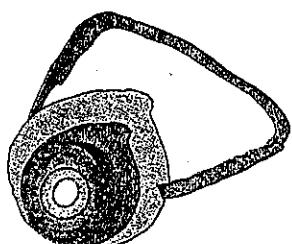
Q 「短期的影響についての二酸化硫黄濃度の目安」(0.2ppm)以下の濃度であれば喘息等の症状がある人でも健康影響を受けることはないの？

A 基本的には、0.2ppm 以下であれば、喘息等の症状がある人でも健康影響を受けることはありません。

ただし、インフルエンザや風邪などにかかっている場合や、冬季の冷たく乾いた空気の状態の場合は、0.2ppm 以下でも健康影響を受けることがあります。

また、二酸化硫黄の濃度が急に上がることもあるので、注意が必要です。

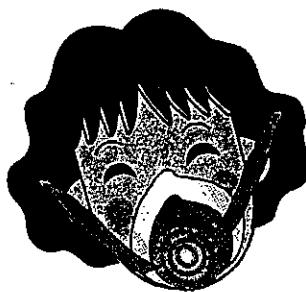
そのような場合には、ガスマスクをする必要がありますので、常にガスマスクは携帯して下さい。



Q ガスマスクが無い時の応急処置はどうすればいいの？

A 二酸化硫黄は水に溶けやすい性質があるので、タオルやハンカチを水で濡らし、口や鼻にあてるとガスが体内に入るのをいくらか防ぐことが出来ます。しかし、この方法では、二酸化硫黄を完全に防ぐことは出来ません。すぐに安全な場所に移動するなど、ガスの吸入を少なくする行動をとって下さい。

尚、ガスマスクはいつ、どこで必要になるか分かりません。
必ず、ガスマスクを携帯しましょう。



『火山ガスと健康影響』の説明会場の変更

について

『火山ガスと健康影響』の説明会場が、都合により変更となりましたので、ご注意ください。

記

開催地 武蔵村山市 11月30日(日)

変更前 都営住宅村山団地内 北集会場

変更後 都営住宅村山団地内 緑が丘出張所会議室

(1104号棟1階)

平成15年11月10日発行

シルバーみやけ ミニ・ニュース



編集・発行

社団法人三宅村シルバー人材センター
東京都千代田区飯田橋3-10-3

シニアワーク東京2階

TEL: 03-3239-4343

FAX: 03-3512-3477

今年も はじけた青鳩祭 保健科学大で交流

した。昨年に引き続いて大学や地域の皆さんと交流を深めようと、当大学で就業している会員11人が参加した。「ゆめ農園」コーナーと「島の味」コーナーは11時オープン。キャンパスの特設ステージでは「世界の音楽」のトップをきって「島節・木遣太鼓」が日本代表の名調子。会場は、はじけんばかりのお祭りムードに包まれました。尚、実行委員会では、バザーの売上金等を三宅村に寄付するという。

感謝状と記念品

10時から始まった開会式では、実行委員長の挨拶に続いて当センターに感謝状が贈られました。日頃の会員の皆さんのひたむきな仕事ぶりに対する「いつもありがとうございます」の気持ちが込められた感謝状を、平松会長は両手に高々と掲げて感激いっぱいの様子でした。

また、藤井事務局長からは記念品が贈られ、「これからも頑張ってください」と励ましの言葉と丁重なご挨拶をいただきました。

ビオラとアシタバ

11時オープンの筈だった500鉢のビオラの無料配布と天ぷらコーナーには、早くから人垣ができてしまったため、急きよ時間を繰り上げて店開き。「ゆめ農園」育ちのビオラの可憐な姿に人気が集まり1時間ほどで店じまい。「ア～もっと用意しておけばよかった」と事務局職員の嘆くことしきり。

アシタバ天ぷらコーナーでは、去年の経験もあって手際よく揚げているのだが、

人の数には追いつかず、てんてこ舞いの忙しさ。アシタバの味をしめて何回も並ぶ人たちもいて、用意した500枚のお皿もなくなり、学生さんのブースを回つて調達するという一幕もありました。

島節と木遣太鼓

12時半から、いよいよ「世界の音楽」のステージが始まり、田村安太郎さんの島節で幕を開け、会員全員でのおはやしに会場から大きな拍手が湧き起きました。

続く津村明男さ

んと同志会の皆さん10人による木遣太鼓に平松会長も飛び入り。豪快に打ち込む太鼓が広大なキャンパスに響きわたり、いやが上にも祭気分を盛り上げていました。じっと聞き入っていた大学の先生は「素晴らしい太鼓の響きに、思わず涙がこみ上げてきた」と話していました。

第3回 理事会開催

去る10月31日、シニアワーク東京の会議室で、第3回理事会が開催されま

健康保険・厚生年金・国民年金相談コーナー

第7回三宅島島民ふれあい集会で相談コーナーを開設します。

【日 時】 11月24日(月)

午前10時30分～午後3時30分

【場 所】 港区立芝浦小学校・芝浦幼稚園

相談内容

- ・年金加入期間 年金請求 保険料の免除申請 健康保険
- ・その他 疑問に思っていること 聞きたいこと 等々

どんなことでも、お気軽にご相談ください !!

三宅村役場村民課住民係 Tel 03-5320-7829

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁南棟4階

港社会保険事務所 Tel 03-5401-3211

〒105-8513 東京都港区浜松町1-10-14 住友東新橋ビル3号館